

## 平成 31 年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

| 実施日         | 場所               | 時間          |
|-------------|------------------|-------------|
| 4 月 10 日（水） | 板戸区集会所           | 9:30～9:50   |
|             | 原田区駐車場           | 10:10～10:40 |
|             | 外浦区集会所           | 11:00～11:20 |
|             | 柿崎公民館            | 13:00～13:30 |
|             | 須崎漁協             | 13:50～14:20 |
| 4 月 11 日（木） | 蓮台寺公会堂           | 9:30～10:00  |
|             | 河内公会堂            | 10:15～10:45 |
|             | 稻生沢公民館           | 11:00～11:30 |
|             | 本郷公民館            | 13:00～13:30 |
|             | 中（なか）公民館         | 13:40～14:00 |
|             | 賀茂保健所            | 14:15～14:45 |
| 4 月 12 日（金） | 田牛バス停横           | 9:30～9:45   |
|             | 朝日公民館            | 10:00～10:40 |
|             | 大賀茂区公会堂          | 11:00～11:40 |
|             | 市民文化会館駐車場        | 13:30～15:00 |
| 4 月 15 日（月） | 落合 1 号橋サイルステーション | 9:30～9:45   |
|             | 須原区民会館           | 10:00～10:20 |
|             | 基幹集落センター         | 10:35～11:10 |
|             | 北湯ヶ野集会所          | 11:30～11:50 |
|             | 横川・千代田屋前         | 13:40～14:00 |
|             | 加増野バス停横          | 14:15～14:30 |

飼い犬の登録と  
狂犬病予防注射を  
お忘れなく

市では、左記の日程で登録と注射を行いますので、最寄りの会場へ犬を連れてお越しください。狂犬病は全ての哺乳類に感染することが知られています。発症すれば有効な治療法もなく、ほぼ 100% 死亡してしまう恐ろしい病気です。

※法律で定められている犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を着用しての来場をお願いします。

**問合せ先**  
環境対策課環境保全係  
☎ 22213

## 犬の登録が済んでいる場合

予防注射のみ行います。愛犬手帳と案内葉書を必ずお持ちください。

**注射料金** 3,400円

## 犬の登録をしていない場合

会場で登録手続と、予防注射を受けてください。

**登録料金** 3,000円 **注射料金** 3,400円

## 集合注射での注意事項

- ・お住まいの地区に関係なく、どの会場でも受けられます。
- ・犬を制御できる方が会場に連れてきてください。
- ・逃走等を防ぐため、首輪やリードをしてください。
- ・フンの後始末をしてください。
- ・会場で注射が困難な犬（嘔み癖等）や、期間中に行けない場合は、動物病院などで予防接種してください。

## 動物病院で受ける場合

- ・案内葉書を持参の上、予防注射を受けてください。
- ・市内の動物病院（下田動物病院・宮川動物病院）と、近隣町の獣医師会加入病院（南伊豆動物病院）では、予防注射を受けた場合「狂犬病予防注射済票」の同時交付を行っています。

※市外の注射済票が交付されない病院で接種した場合は、環境対策課（清掃センター内）に注射済証明書をお持ちの上、必ず注射済票（骨型のマーク）の交付を受けてください。この交付を受けないと手続完了となりません。※その他、犬の死亡や登録内容に変更が生じたときにも届出が必要です。

## 飼い主の皆さまへ

フンや鳴き声、におい等の苦情が寄せられています。フンは自分の敷地内で済ませましょう。また、散歩のときにはフンの処理道具を携帯し、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

放し飼いをしては  
いけません！

家では外へ逃げ出さないように飼い、散歩中は必ずひも（リード等）をつけましょう。小型犬であっても、犬が苦手な方にとっては、放し飼いの犬は恐怖の対象になり得ます。自分のことだけでなく周りの人のことも考えた節度ある行動を心がけましょう。

必ず鑑札・注射済票を  
つけましょう

首輪等に鑑札・注射済票をつけてください。万一、迷子になった場合や災害時に迷子札の役割も果たします。

※犬の登録や予防注射の未実施、鑑札・注射済票の未装着は狂犬病予防法違反になります。該当する場合は、20万円以下の罰金が規定されています。